

民主党議員が約束した荒瀬ダム撤去に対する国の財政支援の履行を求める意見書

熊本県は、来年度から荒瀬ダム撤去に取り組むという県民との約束を果たすため、平成 23 年 12 月 2 日には荒瀬ダム撤去に関する河川法に基づく許可を受けるなど、全国初のコンクリートダム撤去に向けた取り組みを行っている。

厳しい県財政の状況から、知事も一たんは、発電事業の継続を目指したが、菅前総理をはじめ県選出の民主党国会議員等から、荒瀬ダム撤去を求める発言や国の支援についての発言が相次ぎ、県民の間に「政権交代後は国が財政支援をし、荒瀬ダムを撤去できる」という期待感が高まった。さらに、平成 22 年 4 月以降の水利権の取得が不透明となったことなどから、知事は、再度荒瀬ダム撤去の判断を余儀なくされた。

しかしながら、荒瀬ダム撤去には巨額の費用が必要であり、これまで国の交付金の活用、撤去コスト削減、企業局の経営努力等、できる限りの取り組みを行ってきたが、知事と県議会のたび重なる要請にもかかわらず、ダム本体撤去に対する国の支援はなく、依然として資金不足について整理されていない状況にある。

これまで、民主党は、県に対し速やかなダム撤去を求めるとともに、財政面をはじめさまざまな支援を行う旨の申し入れ書を提出された。また、菅前総理大臣は、幾度も来熊し、荒瀬ダム撤去に対する支援を示唆する発言を繰り返され、本年 2 月には「自然回復の観点も含め、国による支援の可能性について国土交通大臣に検討を指示したい」と国会の場で総理大臣として答弁されている。しかし、その後、国土交通省から具体的に財政支援の動きはない。

民主党政権は、責任ある政権与党として、このような関係者の幾多の発言を守り、県民の期待にこたえ、荒瀬ダム撤去が円滑に進むように対応していただく必要がある。

よって、国におかれては、荒瀬ダム撤去に至った民主党関係者の発言など、これまでの経緯を踏まえ、全国初のコンクリートダム撤去である荒瀬ダム撤去に対する財政支援について、積極的に行われるよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 23 年 12 月 16 日

熊本県議会 議長

馬場 成志

衆議院 議長	横路 孝弘 様
参議院 議長	平田 健二 様
内閣総理大臣	野田 佳彦 様
国土交通大臣	前田 武志 様
環境大臣	細野 豪志 様